



お知らせ おでかけタクシーで、気軽にお出かけしませんか

問い合わせ 危機管理課交通政策室交通政策・交通安全・防犯担当

令和7年4月から新たな移動手段として「日高市おでかけタクシー」を運行しています。



まずはお気軽に事前登録手続きを行い、ご利用ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象(事前に利用登録が必要です)

市内在住の16歳以上の人(申請年度に16歳となる人も含む)

利用者登録の方法

電子申請か、利用者登録申請書を郵送・FAX・メールまたは直接担



当・各公民館・出張所へ提出してください。

※申請書は担当窓口および各公民館に備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※利用登録者証は、乗車時に必要です。申請内容を確認後、利用登録者証を自宅に郵送します。

運行事業者

○高麗川交通有限会社 ☎0120-893-021

○日高ハイヤー株式会社 ☎0120-893-880

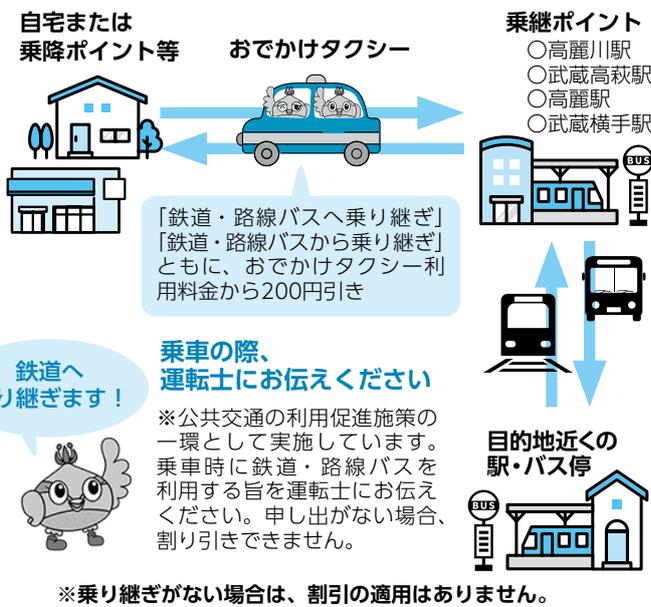
注意事項

- ①予約時には下記の内容を必ず伝えてください。
「おでかけタクシー」を利用する旨、登録番号、名前、利用日時、利用区間(乗車地・降車地)
- ②利用者登録証は必ず乗車時に運転士へ提示してください。

お得な利用方法

市内鉄道駅で、「鉄道・路線バスへ乗り継ぎ」または「鉄道・路線バスから乗り継ぎ」の場合、利用料金から200円引き

鉄道駅(乗継ポイント)で鉄道やバスに乗り継ぐ際の利用方法



利用日

月曜日
土曜日まで
※日曜日、祝日、
年末年始を除く。

利用時間

午前8時から
午後5時まで

タクシー利用料金表

| タクシーメーター表示額 (運賃+迎車回送料金) | 利用料金 (支払額) |
|----------------------------|---------------|
| ~990円まで | 500円 |
| 1,000円から1,490円まで | 800円 |
| 1,500円から2,490円まで | 1,000円 |
| 2,500円から3,490円まで | 1,500円 |
| 3,500円から4,490円まで | 2,000円 |
| 4,500円から5,490円まで | 2,500円 |
| 5,500円~ | 3,000円 |

よくある質問

Q 乗車地から目的地に行く途中で、寄り道することはできるの？

- A** 以下の場合にのみ可能です。
- ①体調が悪い場合などの緊急時
 - ②寄り道する場所が1か所で、所要時間が5分以内の場合

Q 目的地に到着した際に、帰りの予約を運転士にすることはできるの？

A できません。
お手数ですが、各運行事業者の事務所までご連絡ください。

Q 福祉タクシー券やマタニティータクシー券を使用できるの？

A できます。
乗車時に運転士へ「福祉タクシー券」や「マタニティータクシー券」を利用する旨を伝え、料金精算時に渡してください。
なお、各タクシー券は先にタクシーメーター表示額から減額するものです。利用料金(支払額)には適用されません。

乗降ポイントを追加しました 商業施設、美容室、薬局、寺院等42地点を新たに追加しました。